

【デイサービス機能訓練指導員】（正社員）

<p>職種</p> <p>仕事内容</p>	<p>デイサービスの機能訓練指導員(正社員)</p> <p>デイサービスの機能訓練指導を実施して頂きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別機能訓練指導 ・集団機能訓練指導 ・記録 ・その他介護業務 等
<p>勤務地</p>	<p>温故療院上島デイサービス（浜松市中央区上島7丁目13-18） 又は 温故療院有玉西デイサービス（浜松市中央区有玉西町2414-10）</p>
<p>勤務時間</p>	<p>(1)08時 00分 ～ 17時 00分 (2)08時 30分 ～ 17時 30分 (3)09時 00分 ～ 18時 00分</p> <p>休憩：60分 時間外労働あり：月平均 5 時間</p>
<p>休日</p>	<p>日 その他 1日（週休二日制） 年間休日 113日 （年末年始12/30～1/3休、リフレッシュ休暇あり） 6ヶ月経過後の年次有給休暇日数 10 日</p>
<p>必要な資格</p>	<p>柔道整復師、理学療法士、作業療法士のいずれかの資格</p>
<p>給与 各種手当</p>	<p>月額：235,000 円 ～ 268,000 円（①②のみの合計） ①基本給：230,000 円 ～ 260,000 円 ②処遇改善手当：5,000 円 ～ 8,000 円 ③送迎手当：1回150円（朝・昼・夕/1日3回）</p> <p>その他 交通費、扶養手当等 規定に応じて支給あり</p>
<p>給与備考</p>	<p>賞与：業績に応じて支給（前年度実績あり 1回） 昇給：業績に応じてあり（前年度実績あり） 退職金制度：あり</p>
<p>特徴</p>	<p>デイサービスの機能訓練指導員を募集中です。理学療法士・作業療法士・柔道整復師や看護師・准看護師等の算定要件に該当する資格と専門知識に基づいて、デイサービスのお客様へ個別機能訓練の提供や計画作成・評価を行うのが主な業務となります。</p> <p>介護職員や看護職員等と多職種連携を行い、ジムでの機能訓練提供や事務作業、送迎業務等に従事しながら施設運営全般に携わっている指導員もいます。</p> <p>お客様の生活や人生に関わり支援をしていく責任ある仕事ですが、年齢・経験も不問です！施設全員で協力しながら、良いサービスを提供していきましょう。</p>